

◎ 会員事業主の皆様へ

＝業務災害補償制度（経営ダブルアシスト）[正式名称：業務災害総合保険]＝

本制度は、会員事業所の経営者・従業員双方の業務災害リスクに対応する補償に当会のスケールメリットを活かし団体割引等を適用した低廉な保険料でご加入いただける制度です。

従業員の増減時の加入脱退手続きが不要で、パート・アルバイトに加え、派遣社員や構内下請業者などの非正規雇用労働者も補償可能であり、熱中症も補償します。売上高と業種を基にした保険料算出（保険料は全額損金算入可能）により、簡便な加入手続きを特徴としています。

- ・本制度の引受保険会社・・・東京海上日動火災保険株式会社
- ・保険期間（特約期間）・・・2023年10月1日午後4時～2024年10月1日午後4時となります。
- ・加入は毎月受付しており、申込月翌月の毎月1日の午後4時の補償開始でご加入いただけます。

[本制度の主な特長]

1. 業務中に被った身体障害につき、政府労災保険の給付決定を待たずに保険金が受取れます。
 - ・精神疾患（メンタルヘルス疾患）、脳疾患、心疾患等は、政府労災の給付が決定された場合に支払います。
2. 天災（地震・噴火・これらによる津波等）によるケガ等も補償（オプション）
3. 保険料水準は最大約58%割引
 - ・団体割引30%、過去の損害率による割引30%、包括契約割引10%、健康経営和割引5%（*1）（*2）
 - （*1）経済産業省が実施する、優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度による割引です。
 - （*2）働きやすい職場認証制度（2020年8月に国土交通省が創設した、運転車職場環境良好制度の通称）に認証登録された事業者として加入される場合、保険料を3%割引します。（ただし、健康経営割引が適用される場合は、本割引は適用しません。また、「地震・噴火・津波危険保険料」部分を除きます。）

※このご案内は業務災害総合保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

〈取扱代理店〉 〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座吉澤ビル4F
株式会社リスクコンサルティングファーム
TEL：03-6264-4771

FAX 送付先 → 取扱代理店（株）リスクコンサルティングファーム

FAX：03-6264-4772

全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度 FAX 見積もり依頼書

貴社名：

お名前：

ご住所： 〒

お電話：

業 種： 売上高： 万円

◎ご協力ありがとうございました。後日担当者がおすすめプランをご案内いたします。